

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	番号制度特定個人情報標準レイアウト改版に伴う介護保険システム改修業務委託	
担当部・課名	健康部介護保険課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社日立システムズ 関西支社 大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	
契約金額(税込)	3,564,000円	
契約締結日	令和元年7月1日	
契約期間	令和元年7月1日～令和元年7月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本委託業務は、現在運用している本市介護保険システムを令和元年7月番号制度特定個人情報データ標準レイアウト改版に対応するための改修業務であり、同システムを開発運用している株式会社日立システムズでなければ対応できない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	旧尾崎住民センター解体工事追加設計業務	
担当部・課名	総務部 地域まちづくり支援課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 中尾建築事務所 阪南支店 阪南市下出57-9	
契約金額（税込）	876,960円	
契約締結日	令和元年7月10日	
契約期間	契約締結日～令和元年9月30日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input checked="" type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	旧尾崎住民センター解体設計業務については、平成29年度において解体設計を行い完了しているが、平成30年度以降においても地元交渉を継続し、この度、工法の一部変更により地元との合意が得られたため、追加設計業務を行うものである。 業務の委託については、既に完了している平成29年度の設計と密接不可分の関係にあり、同一業者以外の業者に履行させた場合、責任の所在が不明確となり解体工事に著しい支障が生じる恐れがある。 については、以上のような理由により、平成29年度の設計業務を行った株式会社中尾建築事務所と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	天地表裏反転ユニット	
担当部・課名	行政委員会事務局（選挙管理委員会事務局）	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 ムサシ 大阪府東大阪市長田中3丁目6番1号	
契約金額（税込）	1,188,000 円	
契約締結日	令和元年7月12日	
契約期間	（納入期限）令和元年7月21日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	近年ではメディアなどで開票結果を大きく取り上げるなど、いち早く知りたいと考える選挙人や候補者等の要請に応えるために、今後もより迅速かつ確実な開票結果が求められている。 現在は投票用紙を分類するのに読取分類機を使用しているが、本機器だけでは投票箱を開封した後は、表裏混在した投票用紙を1枚1枚並び替えて、機械に読み取らせていく必要がある。しかし、今回購入する天地表裏反転ユニットを用いれば、投票用紙を揃えるだけで、読み取っていくことが可能となる。したがって、将来的にも開票事務従事者の作業量の軽減、開票作業の短縮化が想定される。 購入機器については、平成29年10月に購入した(株)ムサシ社製の自書式投票用紙読取分類機テラックCRS-VAと増設ユニットを設置するので、他社製品の機器では接続ができない。そのため、本機器については、同機器の販売を唯一取り扱うことができる(株)ムサシと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	尾崎中学校境界確定測量業務
担当部・課名	生涯学習部 教育総務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪市中央区船越町1丁目3番6号フレックス大手前
契約金額（税込）	¥1,734,966.-
契約締結日	令和元年7月19日
契約期間	契約締結日～令和2年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、法律行為に基づく、高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。</p> <p>契約相手方の協会は、官公署による不動産表示に関する登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等を適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化（土地家屋調査士法第63条及び64条）されている、唯一の公益法人であり、本業務の条件に最適な人選を行い、万一、損害賠償の請求を受けた場合の損害補償については「損害賠償責任保険」により補償し、紛争等についても協会が処理することができることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会と随意契約するものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	住民基本台帳ネットワークシステム更新及び保守業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	㈱南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市協浜4-2-22	
契約金額（税込）	5,100,254円	
契約締結日	令和元年7月26日	
契約期間	令和元年9月1日～令和6年8月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、国の施策の一環として構築した住民基本台帳ネットワークシステムにおいて各市区町村が設置するコミュニケーションサーバや統合端末等についての更新作業及び保守業務を委託するものであり、本業務の実施に当たっては、本市の住民情報システムとの連携が必須となっており、システム調整が必要不可欠であることから、本市の住民情報システムを導入・構築した㈱南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは㈱南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	情報系端末機器更新業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	㈱南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22	
契約金額（税込）	10,916,400円	
契約締結日	令和元年7月26日	
契約期間	令和元年8月1日～令和6年7月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、本市のイントラネットシステムの配下で使用する庁内イントラネット端末（以下「情報系端末」という。）の入替えに係るセットアップ作業、現地搬入設置作業及び旧機器撤去作業並びに情報系端末に関する問合せ窓口業務を委託するものである。本業務には、本市のイントラネットシステムにおける既存サーバの設定作業を必要とする。さらに、万が一の障害発生時における迅速な復旧対応が必要不可欠であるため、本市のイントラネットシステムを導入・構築した㈱南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは㈱南大阪電子計算センターをにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和元年度 学校図書システム機器 OS 更新業務委託	
担当部・課名	生涯学習部 学校教育課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号	
契約金額（税込）	¥588,600-	
契約締結日	令和元年7月31日	
契約期間	契約締結日～令和元年8月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>	
	随意契約理由	<p>学校教育課は、株式会社南大阪電子計算センターと、学校図書システム業務委託で契約を結んでおり、本事業は他の業者に委託するのは困難であることから、本事業の受託事業者としてもほかの業者ではありえない。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社南大阪電子計算センターと随意契約する。</p>